

鳥取県公報

平成12年 3月31日(金)

号外第43号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 公 告 鳥取県の給与等の状況（職員課） 1

公 告

鳥取県の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成12年 3月31日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県の給与等について

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成11年3月末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A (全国平均)	平成9年度 の 人 件 費 率
平成10年度	618,868人	465,634,092千円	1,182,951千円	107,581,688千円	23.1% (29.9)	24.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
平成11年度	11,633人	49,941,013千円	8,932,514千円	22,551,803千円	81,425,330千円	7,000千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は、2月補正後の予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成11年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			警 察 職			小 ・ 中 学 校 教 育 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	347,934円	414,381円	40.3歳	397,135円	523,207円	43.9歳	373,786円	415,842円	40.3歳
国	322,033円	——	39.7歳	342,151円	——	41.0歳	368,153円	——	39.5歳

区 分	高等学校教育職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥取県	385,564円	432,070円	41.3歳	343,171円	379,006円	42.3歳
国	396,905円	—	41.8歳	286,958円	—	47.8歳

4 職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分		鳥 取 県		国	
		初 任 給	採用2年後	初 任 給	採用2年後
一般行政職	大学卒	174,200円	188,500円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,700円	151,600円	141,900円	151,800円
警 察 職	大学卒	189,800円	214,700円	190,000円	207,500円
	高校卒	160,000円	181,100円	160,200円	174,100円
小・中学校 教 育 職	大学卒	195,100円	209,500円	195,300円	210,100円
	高校卒	150,400円	164,200円	150,600円	164,400円
高 等 学 校 教 育 職	大学卒	195,100円	209,500円	195,300円	210,100円
	高校卒	150,400円	164,200円	150,600円	164,400円

(注) これらの額は、平成11年度給与改定後のものである。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分	経験年数	10 年	15 年	20 年
		大学卒	290,385円	335,645円
一般行政職	高校卒	227,811円	289,185円	340,271円
	大学卒	287,983円	339,978円	393,352円
警 察 職	高校卒	254,671円	292,840円	343,781円
	大学卒	310,304円	355,896円	405,347円
小・中学校 教 育 職	高校卒	—円	—円	—円
	大学卒	313,218円	365,781円	419,902円
高 等 学 校 教 育 職	高校卒	—円	—円	—円
	大学卒	—円	—円	—円
現 業 職	高校卒	222,613円	280,430円	328,040円

(注) 経験年数とは、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を県職員の期間として換算した年数を加算したものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務内容	主事、 技師	主事、 技師	主事、 技師	係長、 主任、 主事、 技師	係長、 主任	課長補 佐、係 長、主 任	課長補 佐	課 長	課 長	次 長	部 長	
職 員 数	42人	238人	384人	392人	593人	548人	471人	261人	95人	26人	11人	3,061人
構 成 比	1.4%	7.8%	12.5%	12.8%	19.4%	17.9%	15.4%	8.5%	3.1%	0.8%	0.4%	100.0%

1年前の構成比	1.6%	9.0%	12.5%	14.3%	17.8%	18.3%	12.9%	9.7%	2.4%	1.0%	0.5%	100.0%
5年前の構成比	4.4%	10.7%	15.2%	13.3%	11.3%	21.8%	11.9%	8.1%	1.9%	1.0%	0.4%	100.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職	警 察 職	小・中学校	高 等 学 校	現 業 職	
				教 育 職	教 育 職		
平成10年度	職 員 数 A	11,816人	3,118人	1,126人	3,812人	1,725人	501人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,481人	780人	239人	604人	303人	95人
	比 率 B/A	21.0%	25.0%	21.2%	15.8%	17.6%	19.0%
平成9年度	職 員 数 A	11,871人	3,132人	1,123人	3,847人	1,716人	516人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,505人	777人	232人	610人	320人	90人
	比 率 B / A	21.1%	24.8%	20.7%	15.9%	18.6%	17.4%

8 職員手当の状況

区 分	鳥 取 県		国			
期 末 手 当 勤 勉 手 当	(平成11年度支給割合)		(平成11年度支給割合)			
	6 月 期	1.6 月分 (1.4)	勤 勉 手 当 0.6 月分 (0.8)	6 月 期	1.6 月分 (1.4)	勤 勉 手 当 0.6 月分 (0.8)
	12 月 期	1.9 月分 (1.7)	0.6 月分 (0.8)	12 月 期	1.65 月分 (1.45)	0.6 月分 (0.8)
	3 月 期	0.25 月分	— 月分	3 月 期	0.5 月分	— 月分
計	3.75 月分 (3.35)	1.2 月分 (1.6)	計	3.75 月分 (3.35)	1.2 月分 (1.6)	
	() 内の数値は、次長級以上の職員の支給割合		() 内の数値は、行政(一)9級相当以上で俸給の特別調整額の区分がⅠ種又はⅡ種の職員の支給割合			
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有
退 職 手 当	(支給率)		(支給率)			
	勤 続 20 年	21.0 月分	勤 奨 ・ 定 年 28.875 月分	勤 続 20 年	21.0 月分	勤 奨 ・ 定 年 28.875 月分
	勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分	勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分
	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分
最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	
1人当たり 平均支給額	2,028千円	30,795千円				
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
	退職時特別昇給 10年以上20年未満勤続 1号給 20年以上勤続 2号給		退職時特別昇給 1号俸			
調 整 手 当	支 給 対 象 地 域 (支 給 対 象 機 関 等)		特 別 区 (東京事務所)	大 阪 市 (大阪事務所)	異 動 保 障	
	支 給 率		12 %	10 %	1 ~ 12 %	

(平成11年4月1日現在)	支給対象職員数	27人	11人	54人
	国の制度(支給率)	12%	10%	1~12%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成10年度)	403,448円		
特殊勤務手当 (平成10年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	41.4%		
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	77,621円		
	手当の種類(手当数)	67		
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間看護等手当、医療業務手当、教育業務連絡指導手当、犯罪捜査手当、病院業務手当	
多くの職員に支給されている手当		教育業務連絡指導手当、病院業務手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、犯罪捜査手当		
時間外勤務手当	平成10年度	支給総額	2,011,937千円	
		職員1人当たり支給年額	170千円	
	平成9年度	支給総額	1,934,452千円	
		職員1人当たり支給年額	163千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成10年度に退職した警察職及び教育職を除く一般職員に支給された平均額である。

(平成11年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	
	対象職員	支給月額			
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者	16,000円	同じ	—
		配偶者以外の扶養親族のうち2人	5,500円		
扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人	6,500円				
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円				
その他の者	2,000円				
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	異なる	(国の制度) 自宅居住者 新築又は購入時から5年間は2,500円、それ以降は1,000円
		自宅居住者	2,500円		
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員	交通機関等利用者	運賃等の額が45,000円以下の者……運賃等の額 運賃等の額が45,000円を超える者…… 45,000円+(運賃等の額-45,000円)×1/2 <最高限度額 50,000円>	異なる	(国の制度) 自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,000円~20,900円を支給
		自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円~46,400円を支給		
		公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算		

9 特別職の報酬等の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (平成11年度支給割合)	
知事	1,285,000円		
副知事	1,005,000円	6月期	1.6月分
出納長	845,000円	12月期	1.9月分
議長	960,000円	3月期	0.25月分
副議長	835,000円	計	3.75月分
議員	780,000円		

10 職員数の状況

鳥取県の職員数は、鳥取県職員定数条例及び鳥取県警察職員定員条例で上限が定められており、その範囲内で職員を配置しています。

近年の職員数の状況を見ると、鳥取環境大学（仮称）の設立準備や、介護保険の導入準備などの業務が増加する一方、山陰・夢みなど博覧会や全国高等学校総合文化祭などのイベントの終了や事業の見直し等により、全体として減少しています。

これら職員の配置については、毎年、組織体制の見直しと併せて、効率的・機能的に業務ができるよう見直しを行っています。

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分		職員数				
部門		平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
一般行政部門	総務企画	465(22)	478(13)	477(△1)	448(△29)	455(7)
	税務	125(△4)	120(△5)	119(△1)	119(0)	117(△2)
	民生	482(2)	485(3)	483(△2)	486(3)	485(△1)
	衛生	373(△1)	370(△3)	370(0)	365(△5)	361(△4)
	商工	140(2)	145(5)	150(5)	159(9)	156(△3)
	労働	54(0)	48(△6)	49(1)	49(0)	49(0)
	農林水産	1,011(5)	1,024(13)	1,020(△4)	1,016(△4)	1,003(△13)
	土木	716(5)	721(5)	710(△11)	707(△3)	696(△11)
	議会	21(0)	20(△1)	20(0)	21(1)	21(0)
	各種委員会	37(1)	36(△1)	36(0)	36(0)	37(1)
計		3,424(32)	3,447(23)	3,434(△13)	3,406(△28)	3,380(△26)
特別行政部門	教育	6,281(△18)	6,269(△12)	6,263(△6)	6,234(△29)	6,196(△38)
	警察	1,339(0)	1,338(△1)	1,344(6)	1,347(3)	1,349(2)
計		7,620(△18)	7,607(△13)	7,607(0)	7,581(△26)	7,545(△36)
普通会計計		11,044(14)	11,054(10)	11,041(△13)	10,987(△54)	10,925(△62)
公営企業等 会計部門	病院	723(△3)	729(6)	730(1)	730(0)	726(△4)
	企業	73(0)	73(0)	73(0)	72(△1)	72(0)
	営林	17(0)	17(0)	17(0)	17(0)	17(0)
	水産施設	5(0)	5(0)	5(0)	5(0)	5(0)
	下水道	7(0)	6(△1)	6(0)	6(0)	6(0)
計		825(△3)	830(5)	831(1)	830(△1)	826(△4)
合計		11,869(11)	11,884(15)	11,872(△12)	11,817(△55)	11,751(△66)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、鳥取県職員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

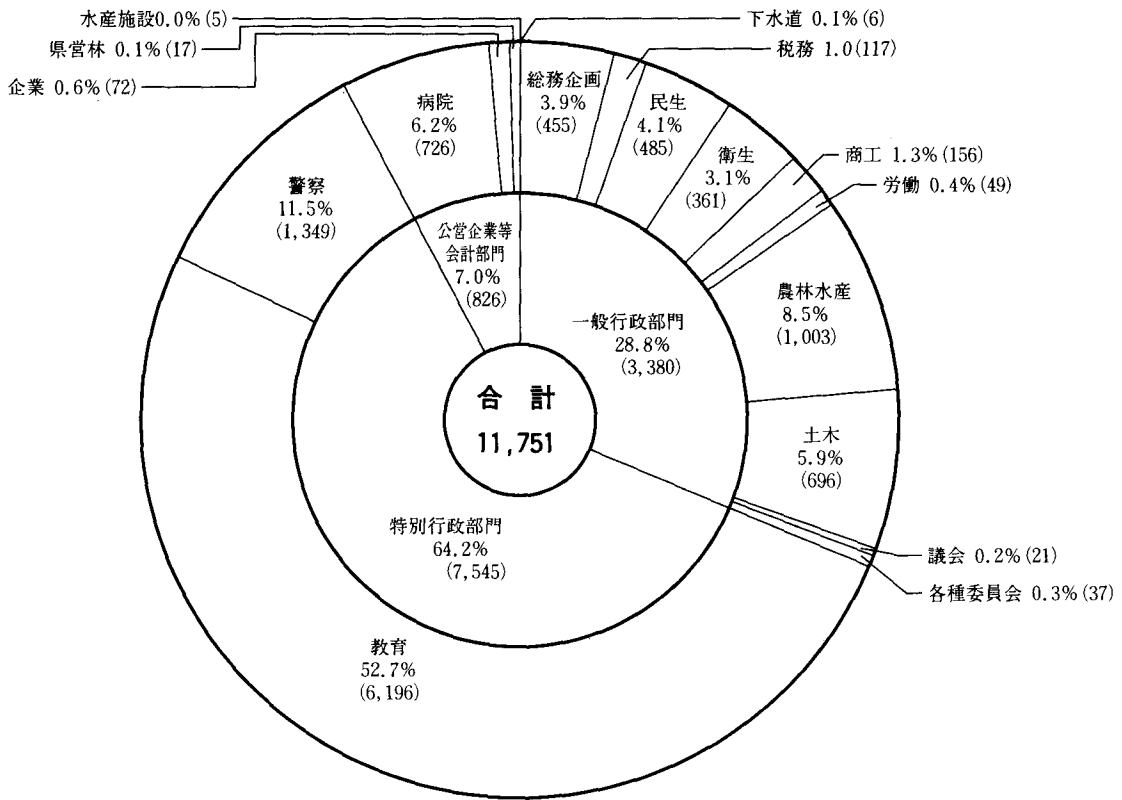
2 ()内は、対前年の増減数である。

3 教育部門には、教育長を含む。

平成11年の状況を部門別にみると、教育部門が最も多くなっていますが、これは高等学校の教員だけでなく、法律によって市町村立の小中学校の教員の給与を県が負担するようになってきていることによります。

また、一般行政部門の内訳をみると、現場の第一線で働く技術職員を多く配置していることから農林水産部門及び土木部門の職員割合が高くなっています。次いで民生部門が多くなっていますが、これは鳥取県の場合、都市部に比べて民間事業者による福祉事業への参入が少なく、県立の福祉施設が多いこと等が主な要因です。

平成11年 部門別職員割合



(2) 部門別職員数の増減状況と主な増減理由 (平成11年 4月1日現在)

部 門	増減	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	総務企画	7 印刷業務の見直し等による減等、研修等派遣職員の増等
	税務	△2 欠員不補充
	民生	△1 欠員不補充による減、介護保険制度導入準備業務の増等
	衛生	△4 健康増進センター業務の廃止による減等、環境影響評価審査事務の増等
	商工	△3 北九州駐在事務所の廃止による減等、中国大連駐在事務所の設置による増等
	労働	0
	農林水産	△13 全国育樹祭の終了による減等、公社・事業団等派遣職員の増等
	土木	△11 権限移譲に伴う業務の減等、異動関連による一時的な過員による増等
議会	0	
各種委員会	1 欠員不補充による減、外部監査制度導入による増等	
計	△26	
特 別 行 政 部 門	教 育	△38 全国高等学校総合文化祭開催業務の終了による減等、美術館開設準備業務の増等
	警 察	2 欠員補充による増
計	△36	
普 通 会 計 計	△62	
公 會 計	病 院	△4 欠員不補充
	企 業	0
	県 営 林	0

企業部門 等	水産施設	0
	下水道	0
	計	△4
合	計	△66